

平成25年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成25年9月27日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原田健資	2番 檜原伸
3番 藤川豊治	4番 森本節弘
5番 江澤信明	6番 正木文男
7番 笠井高章	8番 松永涉
9番 吉田正	10番 檜原賢二
11番 木村松雄	12番 阿部雅志
13番 岩本雅雄	14番 池光正男
15番 出口治男	16番 香西和好
17番 原田定信	18番 三浦三一
19番 稲岡正一	20番 吉川精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

9番 吉田正	10番 檜原賢二
--------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 黒石康夫
政策監 藤井正助	教育長 坂東英司
総務部長 井内俊助	市民部長 石川春義
健康福祉部長 林正二	産業経済部長 天満仁
建設部長 田村豊	庁舎建設局長 出口芳博
教育次長 新居正和	総務部次長 坂東重夫
総務部次長 吉田一夫	市民部次長 瀬尾勇雄
健康福祉部次長 川井剛	産業経済部次長 宮本哲男
建設部次長 友行義博	吉野支所長 坂東広隆
土成支所長 今井和美	市場支所長 森本修次
会計管理者 町田寿人	財政課長 妹尾明
水道課長 大川広幸	農業委員会局長 前田晋志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均 事務局長補佐 成 谷 史 代
事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 7 号 平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 4 8 号 平成 2 4 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 4 9 号 平成 2 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 5 0 号 平成 2 4 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 1 1 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 1 3 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 5 9 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(日程第 1 ～日程第 1 4 委員長報告・質疑・討論・採決)

- 追加日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第46号 平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第47号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第48号 平成24年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第49号 平成24年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第50号 平成24年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第51号 平成24年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第52号 平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第53号 平成24年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第54号 平成24年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第55号 平成24年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第11 議案第56号 平成24年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第12 議案第57号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第58号 平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1

号) について

日程第 1 4 議案第 5 9 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長（出口治男君） 日程第 1、議案第 4 6 号から日程第 1 4、議案第 5 9 号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 9 月 1 8 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 4 7 号平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 4 9 号平成 2 4 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 5 1 号平成 2 4 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 5 4 号平成 2 4 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 5 7 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）所管部分について、以上議案 5 件について理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり認定・可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第 4 7 号平成 2 4 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、趣旨普及費 1 万 5, 0 0 0 円と移送費 1 0 万円の不用額について内容を説明するよう質疑がありました。理事者より、趣旨普及費は、国民健康保険について広報を行う予算である。広報阿波や A C N を主体に広報活動を行っているため支出がなく不用額となった。移送費は、重病の方の転院の費用である。医療費に含まれないため予算計上していたが、支出がなく不用額となったとの答弁でありました。

次に、議案第 5 7 号平成 2 5 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）所管部分について、総務部では、委員から、庁舎建設費の交流防災拠点施設運営準備支援業務 3 6 0 万円はどのような業務を行うのか、また補償金の 1, 1 4 5 万円は何かとの質疑がありまし

た。理事者より、交流防災拠点施設運営準備支援業務は、交流防災拠点施設の運営方針や運用形態をどのように行うべきか、直営あるいは指定管理者制度の事業計画等比較検討したりするため、専門的な知識を得て精査する業務である。補償金については、電柱移転料として四国電力710万円、NTT435万円、計1,145万円であるとの答弁でありました。

委員より、交流防災拠点施設がまちづくりの中心となり、人が集まる施設になるよう要望がありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月19日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第48号平成24年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第52号平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第53号平成24年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、議案第58号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、以上5議案について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第52号平成24年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員より、現在の加入戸数、加入率をふやす努力はしているのかとの質疑があり、理

事者より、一条西地区では256戸、柿原東地区で269戸である。一条西地区で加入率が56%、柿原東地区では88.78%である。一条西地区が低いのは、市営住宅の野田原団地と大野神団地でトイレの水洗化ができておらず、水洗工事や宅内の配管工事に多大な費用がかかるため工事ができていない状態であり、今後市営住宅の建て直しの計画があり、費用対効果を考えて、同時に工事を行いたいとの答弁でありました。

次に、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）所管部分について、教育委員会関係では、委員より、債務負担行為補正で、学校給食センター調理等業務委託料2億4,800万円補正されているが、委託された場合の地元雇用についての質疑があり、理事者より、給食センター調理配送業務の業者選定につきましては、公募型企画提案方式のプロポーザル方式を予定している。この提案の一つに地元雇用についての提案を加えて、業者選定をいたしたいとの答弁でありました。

健康福祉部関係では、委員より、予防接種委託料1,840万円補正されているが、その内容について、また市外の病院で接種した場合も、同じような費用助成はないのかとの質疑があり、理事者より、11月1日から12月26日までの実施期間を予定しており、1回につき4,000円で、自己負担額は1人1,000円である。対象者は、65歳以上の方と60歳から65歳未満の方で、心臓や腎臓及び呼吸器機能による身体障害者手帳1級をお持ちの方で、約1万1,700人である。毎年50%前後の受診率なので、今年も受診率約52%を見込んで、6,100人で計上している。委託先は、市内医療機関で契約しているが、市外の病院で接種を受けても同じ個人負担金でできるように、県医師会との協議しているとの答弁でありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） おはようございます。

ただいま議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過につい

てご報告申し上げます。

当委員会は、9月20日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第50号平成24年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号平成24年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第56号平成24年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第59号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上の市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関してでございますが、商工費に計上されている商工振興費などの予算に関し、さまざまな質疑が出されました。

まず、委員から、商工費に計上されている商品券事業補助金の事業内容について説明するよう質疑がありました。理事者から、この事業は今年5年目を迎え、昨年度も1カ月で完売するなど好評であった。利用できる店舗は181店舗で、年々減少傾向にはあるが、今年度はそれぞれの店舗でも独自の取り組みを進めるよう要望している。成果については、これまでも商工会が小売店側のアンケートをとって分析しているが、今年度は消費者側にもアンケートをとるよう依頼したいとの答弁がありました。答弁に対し、委員からは、5年目を区切りとして、しっかりとデータをとって、経済効果が出ているのか、地元企業育成ができているのか評価を行い、市民と小売店の双方がよくなるようにしてもらいたい。今後の方向性についても実態を踏まえた上で商工会と協議をしていただきたいとの要望が出されました。

また次に、委員から、土柱そよ風広場の遊具修繕に十分な予算をつけ、阿波の土柱と合わせて、阿波市の観光資源をもっと宣伝できないかとの質疑がありました。理事者から、今年度もJRとタイアップして、桜の植樹を行う阿波の土柱ウォークを計画しており、そのほかにも阿波・吉野川両市で観光施設のロードマップを作成し、大阪で配布する計画を立てている。また、阿波市観光協会とも協力して、阿波の土柱の周知を図っていききたいとの答弁がございました。



以上、産業建設常任委員会の審査と結果と経過の報告をさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（出口治男君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、決算審査特別委員会委員長阿部雅志君。

○決算審査特別委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果並びに経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月17日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託された議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、市民部関係の審査については、委員から、住宅用太陽光発電システム導入補助金の235万円について、平成24年度の件数と、今後この補助金制度の運用について見直すべきではと質疑があり、理事者より、平成24年度は26件で、1キロワット当たり2万円、上限10万円の補助金を出しているが、財政の許す範囲の予算となっている。申請の申し込みが多いため、補助金要綱の見直しを行い、今後できるだけ多くの方に補助できるよう検討していきたいとの答弁でありました。

次に、健康福祉部関係では、委員から、市老人クラブ補助金529万円を支出されているが、クラブ数と会員数、新規加入の見込み、また手続についての質疑がありました。理事者より、阿波町10、市場町3、吉野町9、土成町9、計31クラブがあり、会員数は1,411人である。申請された会員数は、年々減少している。補助金なので、老人クラブごとに事業計画を立てて、予算を見積もり、申請してもらっている。そして、額を決定し交付しているとの答弁がありました。

委員より、地域のつながりは大切であり、老人クラブ活動は介護予防にもつながる。クラブ数がふえるよう老人クラブの育成を図っていただきたいとの要望がありました。

最後に、産業経済部及び農業委員会の審査について、委員から、農地等災害復旧事業分担金の不納欠損約43万9,000円について内容を説明するよう質疑があり、理事者より、この不納欠損については、平成16年の台風23号における善入寺島の災害復旧工事に伴う分担金である。分担金未納者には、毎年納付書を出し、納付を依頼していたが、未納のままであった。この分担金は、地方自治法第224条に規定する公債権であるため、時効を過ぎており、今回の不納欠損となった。今後このようなことが起こらないよう法令遵守のもと事業執行していきたいとの答弁がありました。

以上で決算審査特別委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 以上で決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

議案第46号に対する反対討論の発言を許可します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長のほうから指名がございましたので、反対討論について述べます。

今回の決算についてですけれども、全体を見れば、起債額が少しふえ、約200億円に上ります。合併してから8年余りが過ぎましたけれども、償還も年々されていると思えますけれども、一向に減っていないのが現状ではないでしょうか。新庁舎、給食センター、幼保連携施設等、莫大な費用が必要とされております。ピーク時には、約241億円になると聞きます。また、平成31年には償還も進み、172億円とされていきますけれども、本当にそうなるのかな。いわゆるこの起債に対しても金利は1%で安いのでございますけ

れども、私はそういう中でもこういう状況を見ましても、疑問にも感じます。長々申しませんが、そういうことからしても、市民負担は当然つきものではないかと思えます。市民負担軽減を考えるならば、また経済状況もこういうふうな状況になっておりますので、非常に厳しいと考えられます。それに、いろんなことを申しましたけれども、市民負担が軽減されるように、私はそうであるべきだと思います。

以上のことから、反対の理由といたします。終わります。

○議長（出口治男君） 次に、賛成討論の発言を許可します。

13番岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

この決算については、開会日の代表監査委員の監査報告にも、最善の努力をしてきた成果であり、堅実な財政運営が行われているとの報告をいただきました。平成24年度決算にかかわる本市の健全化判断比率は、いずれも法令の定める早期健全化基準を下回るとともに改善されており、財政的に健全な指標となっております。また、中・長期的に推計しても、財政の健全化は維持できるとのことです。

先日行われました決算審査特別委員会でも、全会一致で決算認定をしております。

これらのことから、私は、議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について賛成いたします。

これをもちまして私の賛成討論を終わります。

○議長（出口治男君） これで議案第46号に対する討論を終結いたします。

次に、議案第57号に対する反対討論の発言を許します。

14番池光正男君。

○14番（池光正男君） 議長から指名がございましたので、反対討論をいたします。

議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての討論です。

先ほども決算認定で討論を行いましたので、省略いたします。

今回、庁舎建設費、議案、23ページに出ております。過去いろいろ申し上げております。現在の経済情勢から見ても莫大な費用がかかるものとし、考えれば、本当に市民の負担が、また生活向上のためになるかが大変心配であります。着々と庁舎建設も進んでおります。道路事情もまだまだ改良、改修費用も半端な金額ではないと考えられます。こうい

った事情で、財政を圧迫するのは免れないと思います。

以上で反対の討論といたします。

○議長（出口治男君） 次に、賛成討論の発言を許可します。

13番岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

今議会に提出されております補正予算（第3号）については、総務費の庁舎建設費、また民生費においては、切れ目のない保育や教育を提供するため一条地区幼保連携施設整備事業、労働費においては、阿波市でとれる野菜を活用した、新たな観光ビジネスを創出するための阿波ベジ観光拠点創設事業、土木費においては、幹線道路の整備事業費、また債務負担行為として学校給食センター調理等業務委託料など、阿波市の将来、また喫緊の生活対策などの予算も含まれております。非常に重要な補正予算であります。特に、庁舎建設費については、本体工事も順調に進捗しているところであります。市民の利便性やサービスの向上を図る上からも、一日も早い完成が必要であると考えます。

これらのことから、私は、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について賛成いたします。

これをもちまして私の賛成討論を終わります。

○議長（出口治男君） これで議案第57号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論が全て終結をいたしました。

これより採決いたします。

議案第46号平成24年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

本案は各委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（出口治男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第47号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第54号平成24年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計8件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号から議案第54号までは原案のとおり認定されました。

次に、議案第55号平成24年度阿波市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成24年度阿波市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを起立採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（出口治男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号平成25年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について及び議案第59号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号及び議案第59号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問案件1件が提出されました。

お諮りいたします。

諮問案件1件は日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

追加日程第1 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（出口治男君） 追加日程第1、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由をご説明申し上げます。

追加提案いたしております議案は、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件1件であります。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現人権擁護委員の前田裕祐氏が平成25年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き委員をお願いすることについて、法務大臣に対し推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町東整理115番地、氏名、前田裕祐、生年月日は昭和22年1月3日生まれでございます。

前田氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

任期につきましては、平成26年1月1日から平成28年12月31日までの3年間となります。

以上、議案について追加提案理由の説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（出口治男君） お諮りいたします。

ただいまの議案につきましては成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第15 発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長（出口治男君） 日程第15、発議第3号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

11番木村松雄君。

○11番（木村松雄君） それでは、議長の許可をいただきましたので、地方財政の充実・強化を求める意見書についての趣旨説明をいたします。

意見書を読み上げまして、説明とさせていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

2013年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めました。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨から見て、容認できるものではありません。

阿波市においても、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの特例期間において、阿波市職員給与額は平均5.41%の削減率となり、減額されました。地方自治体がこれまでに国に先駆けて行ってきた、合併を伴う総人件費の削減等の行革努力を考慮することなく給与削減を要請したことは、地方自治の本旨に背くものであります。

地方交付税は、地方交付税法第1条に規定する、地方団体の独立性の強化、地方行政の計画的な運営に資するものでなければならない。この法の目的を実現するため、地方財政計画、地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決すべきではなく、国と地方の十分な協議をした上で、そのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するために、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、政府に次の通り対策を求める。

記。

1、地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方向的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもと決定すること。

2、地方公務員給与費の削減により減額された地方交付税については、完全に復元すること。

3、被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常予算とは別枠として確保すること。特に被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。また、地域の防災・減災に係る必要な財源は通常予算とは別枠で確保すること。

4、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化と市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日、阿波市議会。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣でございます。



議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

松永渉君。

○8番（松永 渉君） 済いません、1点だけ確認させてください。

2番目の地方公務員給与費の削減により減額された地方交付税については完全に復元することという要望になってますけれども、これについては、要するに、平成26年3月31日に復元せえという意味なのか、それともその期間のもんも全部もとへ戻せという意味なのか、その点だけ確認させてください。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） ただいまの松永議員の質疑にお答えをいたしたいと思います。

4つの中の2番目の公務員給与費の削減は、完全に復元することというのは、平成26年度までにするのか、それとも26年度までという、そういう質疑だったと思うんですが、私の範囲内では、平成26年3月31日までと理解をいたしております。

○議長（出口治男君） 松永渉君。

○8番（松永 渉君） 済いません。ちょっと質問の趣旨は、要するに、そこまで減された、5.4%に減された、その分も全部もとへ戻してください、またもとへ交付税で下さいという意味なんか、それともその分はいいよ、26年3月31日はもとの状態に戻せという意味なのかという、どっちなんですかという、済いません。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） もとへ、そのままだと私は思っております。それは、削減されたものは、もう結構ですからと、そういう解釈を私はしております。

○議長（出口治男君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(出口治男君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第3号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを採決いたします。

発議第3号を原案のとおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 異議がありますので、起立採決といたします。

発議第3号地方財政の充実・強化を求める意見書についてに原案どおり賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(出口治男君) 発議第3号地方財政の充実・強化を求める意見書については、賛成多数で原案のとおり決定することに決めました。

~~~~~

日程第16 議員派遣の件

○議長(出口治男君) 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第17 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(出口治男君) 日程第17、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成25年第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、去る9月8日に、7年後の2020年東京五輪の開催が決定されたことに対しまして、国民の一人として大変うれしく思いますとともに、日本の未来への明るい希望や社会経済の大きな発展を心より期待しているところであります。中でも、私は、今回の招致成功につなげた一人であります、宮城県気仙沼市出身のパラリンピック陸上女子、佐藤真海さんのみずからの実体験に基づき復興五輪を訴えた最後のプレゼンテーションに非常に感動いたしました次第でございます。

さて、今議会は、9月3日に開会以来、本日まで25日間の長期にわたりまして、慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案につきまして全て原案どおりご決定いただきまことにありがとうございました。ご審議の過程において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、その趣旨を十分尊重しながら、今後の市政運営に生かしてまいりたいと思っております。

これからの季節、朝夕冷え込んでまいりますので、議員各位におかれましてはくれぐれもお体をご自愛いただき、引き続き市政発展のためご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（出口治男君） これで本日の会議を閉じます。

午前10時52分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員